

定期監査報告書

ブランド戦略部

1. 監査の実施日 平成28年9月16日（金曜）

2. 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年7月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

ブランド戦略部

農林課、商工課、企業誘致推進室、交流観光まちづくり課、文化・世界遺産課

4. 監査の方法

ブランド戦略部については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めるが、検討又は改善を求める事項は次のとおりである。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（文化・世界遺産課）

南砺市の魅力を、市民が触れ、感じ、将来にわたり誇りとして持ち続けてもらうためには、幼少期からその魅力に触れることが重要と考える。

地域の伝統、歴史、文化を伝える、城端曳山会館、埋蔵文化財センター及び福光美術館を小・中学生の時期に、見学、体験することで地域の魅力を感じるきっかけとなることから、様々な機会を通じ施設の利用を働きかけられたい。